

報道機関各位



Press Release

令和8年2月12日

大和市・海老名市・座間市・綾瀬市による 消防指令業務の一部運用を開始 ～4市民 約60万人の生命・身体・財産を守る～

3月10日（火）から、海老名市、座間市及び綾瀬市で共同運用している消防指令センターへ新たに大和市が加わり、「県央東部消防指令センター（海老名市柏ヶ谷二丁目7番1号）」として、消防指令業務の一部運用（4市域の119番通報の一括受信）を開始します。

県央東部消防指令センターは、海老名市柏ヶ谷に所在する海老名市・座間市・綾瀬市消防指令センターを一部改修したもので、火災、救急、救助などの119番通報に24時間365日体制で対応し、4市の住民約60万人の生命・身体・財産を守ります。また、4市の共同運用による消防指令システムの高機能化を図ることにより、災害情報が一元化され、市域を超えた救急業務の相互応援など、消防力が強化されます。

なお、4月下旬に4市合同で県央東部消防指令センター運用開始式典の開催を予定しています。



◎この件に関するお問い合わせ

海老名市消防本部消防総務課 電話046-231-5153